

*2021年4月(第4版)

2013年12月(第3版)

2010年7月(第3版)

2009年12月(第1版)

製造販売届出番号:13B2X10030000004

機械器具 25 医療用鏡
一般医療機器 歯鏡(31776000)

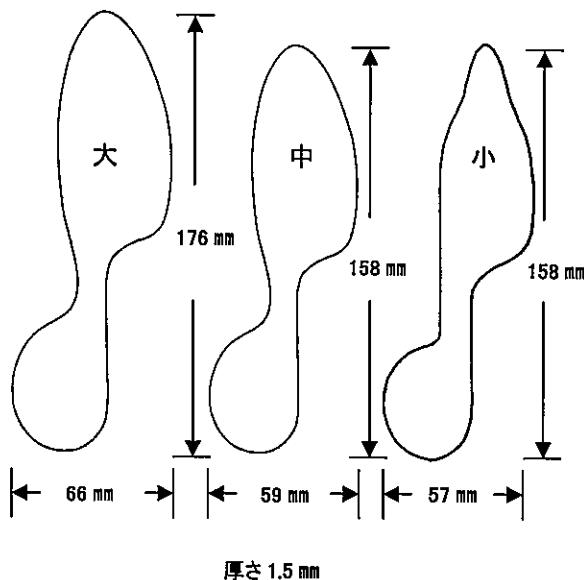
トゥルース ミラー

【禁忌・禁止】

1. 使用目的以外には使用しないこと。
2. 器具の改造をしないこと。
3. 器具の不具合状態で使用しないこと。
4. 日常の手入れと点検は必ず実施し、異常がある場合は直ちに使用を中止すること。

【形状・構造及び原理等】

本品は、SUS304 ステンレス板の表面にロジウムメッキ加工し、歯鏡にしている。



【使用目的又は効果】

本品は、口腔内診査、撮影補助に用いる歯科用器具である。

【使用方法】

本品を口腔内に挿入し、撮影部位が映る位置にあわせ、診察や映った画像を確認し撮影する。

【使用上の注意】

1. 歯科医療の有資格者以外は使用しないこと。
2. 使用前・使用後は感染防止の為、患者ごとに必ず洗浄・滅菌を行うこと。
3. 超音波洗浄機は、鏡面を傷つける恐れがあるので使用しないこと。
4. 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、鏡面を傷つけるので使用しないこと。
5. 薬液消毒を行う場合は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。
6. 長期の使用により傷・くもり等の劣化が生じるので、適時交換すること。
7. 器具を落下させないこと。また、強い衝撃を与えないこと。

【保管及び有効期間等】

1. 本品は、歯科医療の有資格者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
2. 高温・多湿を避け、塵やホコリのない清潔な場所に保管すること。
3. 消毒・滅菌または保管する際は、他の器具と接触しないよう注意すること。
4. 鍛びている器具と一緒に保管しないこと。
5. ガス滅菌、高圧アルコール蒸気滅菌器及び金属腐食作用(*塩素系殺菌剤)のある薬剤は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 本品は使用前に必ず傷・バリ等がないことを確認すること。これにより口腔内を傷つける可能性がある場合は、新しいものと交換すること。
2. 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

【製造販売業者及び製造者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社デントロケミカル

TEL 0428-30-7450